

緑の風 NEWS



JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2025年 7月 20日 No. 8

大宮地本 不当労働行為に対する団体交渉 不当労働行為を行った管理者を 守る経営姿勢は許されない！ 被害者から聞き取りを行ったのに何もしないのか！



2018年以降、大宮地本は不当労働行為の是正等を求めて大宮支社へ8本の申し入れ、首都圏本部へ1本の申し入れを行い、団体交渉を積み上げてきました。何度も「被害者側への聞き取りを行うべきだ」と議論してきましたが、「責任ある管理者から聞き取りをしているから問題ない」と拒否しています。しかし、昨秋の個人面談でさいたま運転区分会の組合員3名が、不当労働行為について話したことをきっかけに、大地申第11号の団体交渉等によって、不当労働行為の被害者である10名の組合員へ、大宮支社による聞き取りを行うことが確認されました。

大宮支社による10名の組合員への聞き取りは終了していますが、この聞き取りを受けて、改めて対応することはないと会社は明言しています。

◆大宮支社の回答

- ①10名の不安を解消するために話を聞いた。「聞いていただきありがとうございます」と感想をもらった。思いを話してくれたという事を根拠に、不安解消につながったと認識している。
- ②組合から事前に申告された不当労働行為の内容と社員（10名の組合員）から聞き取った内容に違いはなく、新たな事実はない。なので、**管理者への再調査は行わず、関係管理者の処分も変わる事はない。**
- ③新たな事実は無かったため、**首都圏本部賞罰審査委員会に報告はしない。（懲戒処分などを審議しない）**
- ④現時点で、社員（10名の組合員）への**説明や謝罪を考えていない。**

■大宮地本の要求

- ①組合員の証言を首都圏本部賞罰審査委員会に提出すること
- ②組合員の証言を活用して、改めて関係する管理者等に再調査すること
- ③聞き取りを行った関係組合員に、謝罪や説明をおこなうこと

**証言した組合員の声を聞いて何もしないのは経営責任の放棄だ！
偏った経営姿勢を許さず、JR東労組に結集してたたかおう！**